

一般質問



・角館庁舎の移転について

民政会議 狐崎捷琅 議員

のをきっかけとして平成23年に実施した公共施設安全総点検事業で多くの市民が利用している公共施設25ヶ所を点検した。その際、角館庁舎の安全性が確保できない状況であるという考えのもとで進めてきたものである。

質問 このとき耐震診断をした方は、耐震診断士の資格を持っていないということを知っていて診断させたのか。

答弁 議員が話されている耐震診断士という仕事は、耐震診断業務を委託する上での必要資格でも国家資格でもないということの確認が取れている。

質問 それなら平成23年度実施した公共施設安全性総点検事業はどのような方法で審査し点検したのか。

答弁 現場での目視調査、図面による調査、対象物の触診調査、打診調査、聞き取り調査などである。このときの調査は耐震性が確保されているかどうかの調査ではなかった。

質問 この程度の調査で角館庁舎の安全性が確保できないというのもおかしな話だが、権威のある人にこれは危険だといわれれば、私

ち議員ですら「危険だろうな」と思ってしまう。一般市民は尚更だろうと思う。議員全員協議会でもこの点を指摘され市長もきちんと耐震診断をやるうと決意したと思うが角館庁舎だけの耐震診断をやるうということではないのか。

答弁 角館庁舎のあり方が今後の一体型庁舎の議論にとって非常に影響力が高いということは、議員の皆様、市民の皆様から十分感じ取ることが出来た。それ故、耐震調査は角館庁舎の移転事業と一体型調査の基礎データとして考えを進めていきたい。

勤労青少年ホームの指定管理者制度とAEDについて

質問 勤労青少年ホームの指定管理を請け負っている市の体育協会が市にAEDを備えて欲しいとお願いしたところ、案の定「金がない」といわれ仕方なく年間63000円のリース料で対応している。

答弁 勤労青少年ホームの指定管理料年間250万は、市職員平均年間個人所得の半分にも満たない額である。これだけで人件費、水道光熱費、小破修理費、さらにAEDリース料も



勤労青少年ホーム

払わなければならないということは大変なことである。

それでも市体育協会では、市に迷惑をかけまいとして、250万円の中からAEDの購入費を3年かけて35万円をためて予備費においておいたところ、この35万円を管理費から減額したというのは本当か。

答弁 平成24年度より33万1千円を減額したのは事実である。その根拠は、平成21年度の人件費、施設管理費、使用料収入の実績額から指定管理料基準価格算定方法というルールに沿って算出している。小破修理については特別な基準はないが、おおむね1件5万円未満の小破修理については指定管理者のほうをお願いしている。修繕が必

要な場合は生涯学習課との協議で決めている。

質問 車いすに優しい街づくり最近、車椅子で観光きたが、どうも角館は、観光地の割には車椅子の方に優しくないという話が聞かれる。観光マップに車椅子用トイレの表示や、段差もあまり解消されていない。この点についてお伺いしたい。

答弁 私も全く同感で現在安全、安心道路整備事業を立ち上げて200万ほど予算を付けている。平成24年度で240人の方が来られているというデータもある。決して傍観しているわけではなく少しずつ改善されてきている。是非議会のご理解を頂きたい。



(伊藤邦彦記)

車いすに優しい街づくりを

答弁 田沢湖にある市民会館の天井物が落下した

市長は5年後の平成30年まで一体型の新庁舎を建設するといっている。秋田県の市町村の中でことさら財政事情の悪い本市が今、総工費3億8千万円も支出して角館庁舎を緊急移転しなければならぬ根拠は何か。

この程度の調査で角館庁舎の安全性が確保できないというのもおかしな話だが、権威のある人にこれは危険だといわれれば、私

ち議員ですら「危険だろうな」と思ってしまう。一般市民は尚更だろうと思う。議員全員協議会でもこの点を指摘され市長もきちんと耐震診断をやるうと決意したと思うが角館庁舎だけの耐震診断をやるうということではないのか。

私も全く同感で現在安全、安心道路整備事業を立ち上げて200万ほど予算を付けている。平成24年度で240人の方が来られているというデータもある。決して傍観しているわけではなく少しずつ改善されてきている。是非議会のご理解を頂きたい。

一般質問



・市役所角館庁舎移転と一体型庁舎整備について

仁政クラブ 高橋豪 議員

質問 基本方針が出された段階で、角館庁舎は老朽化のため使用に耐え得る事ができないと説明をされた上で、平成25年度に移転するとなっていた。市長は危険だと思ったという事だが、特段の根拠がなかったと感じる。その点はいかがか。

答弁 基本方針が出た後に、外壁が2度に渡って落下した事案を直視した時には、何とか対応しなければという考え方で、危険だと判断した。

質問 その時点で修繕をするという考えにならなかったのか。

答弁 修繕等は行った。しかし、局部的な修繕で良いのか大変不安だった。一級建築士に見てもらった事が前提になるが、建物自体が大変危険な状態だと受け止めた。

質問 平成25年2月28日の全員協議会で、角館庁舎移転整備について当局案が示された。一体型庁舎建設を控えながら、この段階でなぜこのような判断になったのか。

答弁 市民の生命と財産を守るのが市長の職務である。

一体型庁舎の議論の前に、緊急避難的に安全な場所に移ろうという思いを職員に説明し、議会に案を提示した。

質問 2月の全員協議会の時点では、角館東地区公民館は高台にある事や施設の老朽化により防災上の観点、維持管理の観点から庁舎としては適当ではないと説明があった。しかし、5月に示された移転案には角館東地区公民館が含まれていた。庁舎として適当ではないとした根拠はなかったのか。

答弁 (副市長) 確かに東地区公民館は危険だと言われていたが、目視による耐震診断ではA判定で、少なくとも現角館庁舎よりは安全である。教育委員会の移転は、緊急避難的措置で、数年であれば可能ではないかという事で示した。

質問 中町庁舎と東地区公民館の活用、プレハブの建設は角館庁舎の機能を更に分散させるという考えで、一体型庁舎の話と整合性がとれない。矛盾していると思わないか。

答弁 指摘については理解できるし、そのとおりである。ただ、そうする事ができない幾つかの事由がある。

分散し、更に改修等の必要外の経費がかかるかもしれないが、その選択肢が現実的だったという現状があった。

質問 住民説明会での市民からの意見を受け、市長はどう考え、どのように判断したのか。

答弁 角館地域の方々からすると、一体型庁舎の構想が見えない範囲では、今の案は絶対無駄であるという考え方が基本だった。一体型庁舎ができるまでの暫定的な建物として使うという事は、行政の無駄だという話を率直に受け止めた状況がある。

質問 一体型庁舎が角館の市街地に整備されるといふ事であれば、現在示されている案は無駄になるのではないか。そうした事から住民説明会でも多くの方々が一体型庁舎の整備について話すものと思うがどうか。

答弁 危険な状態を改善する最善の方法を提案させていただいている。一体型庁舎はある程度の面積と規模が必要で、機能をきちんと持たなければいけないという事になると、

なかなか中心市街地には難しいだろうというような考えがある。

質問 私は様々な観点から中心市街地がふさわしいと思う。角館庁舎移転と一体型庁舎の話を切り離す事自体ナンセンスになると考える。今後、一体型庁舎をどうするのか。いつ示すのか。

答弁 新しいまちをどうつくって行くかというグランドデザインがなければできない事だと思ふ。それを前提に今から進めなければいけない。皆様方からもたくさん意見をいただきたい。(田口寿宜 記)

移転の在り方が問われている角館庁舎



移転の在り方が問われている角館庁舎

一般質問



・固定資産税過誤収納問題について

翠巒会 荒木田俊一 議員

固定資産税過誤収納問題について

質問 ここ数年定例会が開催される度、税金の問題

が発生している。市役所の体質が問われている、問題の原因調査はどういう体制でどうやっているのか。

単純な評価誤りとすれば、同様のことが他にも発生している可能性がある。

この原因のしつかりした説明こそが責任というものではないか。



賑わい創出の発信地となるか？田沢湖観光情報センター

答弁

平成24年に市内の商業施設を有する事業者から仙北市固定資産評価審査委員会に異議の申し立てがあり、再審査の結果、価格の減額が決定されたものだ。

改めて本事業についてお詫びを申し上げる。過誤の主たる原因は、平成9年にコンピュータシステムの変更があり、データ移動時の数値入

質問

力の誤りであると判明している。また、一部同様な事案があり、職員を増員して原因の究明にあたっている。まだ議会や市民の皆様へ報告できる精度の高い内容になっておらず、9月定例会まで報告できらるよう作業を進めたい。

当初から10年分を措置すべきだった。固定資産税過誤収納取り扱ひ金の

要項条文に照らしても5年分ですむ問題ではない。相手が追加申し立てをしなければ、ほうかむりをするつもりだったのか。結果的に市政への信頼を裏切る措置だったのではないか。

答弁 地方税法に定める返還金の消滅時効の規定に基づき、支払いを一旦決定し、更に過誤納金取り扱ひ要項によるものと2段階に実施したもので、議員指摘の通り、この判断は適切ではなかった。

当該事業者に（いたずらに）税に対する不信任を抱かせてしまった。要目的の解釈に不足があつた事をお詫びしなければならぬ。

田沢湖観光情報センターについて

質問 当該施設は地域経済の活性化、駅前の賑わい

の創出、観光客の利便性の向上等を目的として建築されたはずだが、一番活気のあるべき所が死んでいる。JRとの協定書では施設内での物販についても、両者で協議とあるが、管理運営覚書には原則として行わない、とあり矛盾している。非常に高い投資をしながら何の経済効果も生ま

ない、維持管理費ばかりが、かかり残念でならない。

このJRと旧田沢湖町で結んだ協定書・覚書を見直し交渉する気はないか。

答弁 秋田県の玄関口として、全国の観光客を向かえ入れるため、費用対効果も含め色々部内でも検討し、JRと管理運営に関する覚書第4条についても、これまでの経済情勢、滞留拠点としての位置づけを更に検討しながら、JR東日本に再度検討を申し出たい。

事務作業用パソコンについて

質問 市役所で使用しているパソコンのOSがウ

インドウズのXPと見受けられる、サポートが14年4月に終了する。問題が発生しないか。

答弁

普通に使用するには問題はないが、様々な情報を蓄積した場合、インターネット等で情報の漏洩が心配される。一般事務用は本年11月に更新予定であり、各課で契約しているシステムの関連ウインドウズXPはサポート終了前に更新の予定で、問題の発生はないと考える。

(稲田修記)

一般質問



を東北一で桜まつり をめぐり取り組みを

議員 八柳良太郎 会志の侍

えた。
損害規模、損害企業数、損害賠償額はいくらか。

答弁 平成23年度の中小企業災害復旧支援資金の申込は159事業所、借入金は20億円弱である。市の商工会への損害賠償請求の相談は62件と伺っている。

財政はどのようなように推移してきたか

質問 ①現財政の状態についてどう考えているのか。

答弁 ①市税の落ち込みが著しく、大変危機的な財政状況である。一層の財政の効率化を図りながら職員の減少に対応した組織機構の見直し、民間活力の活用、市民力との連携を脇目も振らずに推進する。

質問 ②新市の課題の一番「地元産業の活性化」はできたのか。③合併後の11年目となる28年から5年で激減される交付税総額はいくらか。

答弁 ①物品調達業務委託等の市内優先発注条例、産業振興基本条例、企業立地促進条例等企業支援や肥育牛団地、ストロベリーファームなどの生産が始まり、6次産業化拠点施設も市内に決定した。もうす

ぐ市の産業は活性化状態になると考えている。

③平成24年度の普通交付税の総額は89億円。合併後11年目から90%、70%、50%、30%、10%と段階的縮減が行われる。合併加算が無くなる33年度には約58億円の試算となっている。それまでに組織再編や庁舎問題を解決し、市民と協働によるまちづくりの定着をと考えている。

桜まつりで東北一をめざす取り組みを

質問 ①当面、来年の来客数を10%増に設定する。②駐車場を整備し桜まつりのチラシに載せ、車での来町者増を図る。

③岩瀬川原に1000台の無料駐車場を設置し、シャトルバスを運行する。

④「ウソ」の食害を防ぐ、落合公園の「ウソ」対策もを行い、テングス病対策も事前に行う。

⑤武家屋敷内の散策者に寄付を募り、桜の環境整備に使わせていただく。
⑥観光客プレミアム商品券を発行し、サービスをアピールする。
⑦市の名前を角館・田沢湖に変更すべきと思うがどうか。

答弁 ①駐車場等の整備が追いつかず、不評を買わないように実態感ある経済活動をする事も一つの手法と考える。

②③公営の駐車場は必要と考える。民間駐車場の活用も同時に行い、チラシ・看板に表記してゆく。シャトルバスは一般車両との混入もあり、道路の確保、安全対策が難しいという事もあり断念した経緯がある。

④「ウソ」対策は冬季間から行っている。今後、落合公園などの指定地域以外については市民の方々からの協力を頂く等検討しテングス病対策にも取り組んでいく。

⑤関係者間での協議が必要。
⑥市税を頂いていない方々に特化して有利な商品券を発行するのは、財政規律上適当か、との話がある。

⑦市民も行政もエネルギーを相当消耗することになると思う。仙北市という自治体の大変悩ましい問題と捉えている。

角館小・中学校の環境・施設整備について

質問 ①角中・角小のプールについて②外来者・生徒共に利用できる校舎外の

トイレについて③野球部は午後7時まで部活がある。横町橋桜美町側の街灯が暗い。明るく出来ないか。

答弁 (教育長) ①角中プールは老朽化で使用できない。危険度、緊急度を踏まえて解体したいと考えている。角小プールは、破損箇所の補修・修繕を実施しながら使用している。27年度に改修工事を予定している。

②本年度、屋外トイレを新設する予定である。
③今議会でのLED照明街灯事業で対応していきたい。

マニユフェストの検証結果について

マニユフェストに基づいて多額の補助事業を行ったが、事業評価として満足の得られるものではないと検証された。事業が不十分なら政治的責任をとると書いてあるがどうか。

答弁 総体的評価は、5段階評価で平均2.53点で課題を抱えながらも取り組みの途上であるという評価である。24、25年では成功事例の評価もきちんとしなければと思っている。

(熊谷一夫記)

観光産業が受けた東日本大震災の影響について

質問 東日本大震災は仙北市にも大きな被害を与

答弁 合併当時3町村に暮らす皆様が描いたあるべき「まちの姿」にはまだ道半ばではないかと感じている。

市の合併8年、行政サービスの目標は達成しているのか

質問 合併時の行政サービスの目標は達せられつつあるのか。

一般質問



・市民が安全・安心な生活を送るために

日本共産党仙北市議団 平岡裕子 議員



望まれる予防接種の助成対象

質問 福祉灯油の助成について
日本共産党仙北市議団では、市長に2月26日付で、低所得者に対し、暖房に必要な灯油購入費の一部を助成する事を盛り込んだ緊急申し入れをした経緯がある。回答には、予算化の必要もあり24年度においては困難であり、次年度に向けて制度設計を検討したいとの事であった。その検討経過について伺う。

答弁 現在検討中であり、できるだけ簡易な方法で実施できないかという事を

考えている。灯油価格の推移や価格の高騰幅等、今後も検討が必要な目線があると考え、必要な時期にきちんと対応できるように体制を整えたい。
現時点では対象世帯数は880世帯ほどで、450万円程度の事業費が必要になると推計している。

質問 就学援助制度は、生活保護基準に該当する要保護世帯の児童はもちろん、自治体が独自に基準を設

けて認定する準要保護世帯は、保護基準が下がれば認定基準が下がる事になる。市内各小中学校の制度利用の実態はどうなっているのか。

答弁 平成25年5月10日現在の認定者は、要保護児童生徒が15人、準要保護児童・生徒が128人、計143人になっている。全児童・生徒数に対し、認定者数が大体1割前後で推移している。

質問 生活保護基準の改定に伴い、利用者に変化はないか。

答弁 平成25年度については、仙北市就学援助費支給要綱の一部を改定し、8月以降もこれまでどおりの内容での支給を予定しており、今年度の利用者の変化はないものと捉えている。平成26年度以降については、新基準による算定の影響について現在調査中である。これまでの認定基準に比べ、受給者が不利益にならないよう、対応を十分に検討して行きたい。

質問 援助制度の申請について、申請しやすい状況を作るべきと考える。申請用紙を全児童・生徒に渡るよう、学校で配布する事はできないか。

答弁 申請書類一式でA4版にすると6ページになる事から、全児童・生徒への申請書類の配布は予定していないが、周知の徹底を図る上で、全保護者に対し就学援助制度利用についての通知をわかりやすくまとめ、配布する事を現在検討中である。

予防接種費用の助成について

質問 市政報告の中で、風疹流行に伴い予防接種の未接種が多い成人に対し、助成と勧奨を進めたいとあつたが、対象者をどのように考えているのか。

答弁 予防接種の未接種者が多い年齢や罹患者の多い年齢などを勘案し、手厚く助成をしたいと考えている。接種費用の助成対象者については、現在のところ19歳から60歳の男女と考えており、妊婦の夫や同居家族も視野に入れ助成をしたいと考えている。

質問 子供を安心して産み育てるためには、予防接種事業が充実している事が望ましいと考える。定期予防接種の他の任意予防接種、例えば、水痘、流行性耳下腺炎、季節性インフルエンザ、口タ

ウイルス等に対し、公費助成の考えはないか。

答弁 国の動向として、厚生労働省の厚生科学審議会の中で、今後5カ年程度の定期予防接種と任意予防接種の方向性について年内に計画の策定予定で進めている話を聞いている。任意予防接種の助成については、これから国の動向を踏まえながら、健康や子供の将来を支えるという意味合いで、感染症の流行や症状の重大性なども考え、考慮しながら検討を進めていかなければいけないと考えている。

TPPについて

質問 環太平洋連携協定(TPP)に参加した場合、仙北市における影響額はいくらと試算しているか。

答弁 大変古い数値であるが、平成18年の正式な公表数値を活用し、県の試算に順じて推計すると、農業算出額は、70億2千万円で41%減の28億8千万円程度の減少が見込まれる。米については、算出額は40億ちよつとあるが、52%減の20億8千万円程度の減少が推計位として算出された。
地域経済に大変大きな影響が与えられる考え方から、この事態を大変心配、危惧している状況にある。

(田口寿宜記)

一般質問

・ 営繕係の設置で施設管理の一元化を



翠巒会 小林幸悦 議員



営繕係の設置を

質問

従来、各課で対応してきた入札に関する事務、市有施設の新設・増改築・営繕に関する調査・計画・設計・管理事務を行う係りを営繕係として行えば施設の維持管理が一元化でき、修理・修復等の工事も年次計画を立て実施しやすいと思うがどうか。

答弁

現在、建物の維持管理は、庁舎は管財課、各地域センターで、そのほかは基本的には担当課で、指定管理している。建物については指定管理者が実施してい

る。営繕係については、これまで各課で対応してきた維持管理業務を一元化し、修繕の年次計画を立て、実施していく部署として、来春の組織機構の見直しの際に一元化に向けた検討を行う。

営繕係に入札に関する業務、各工事の管理事務等まで含めるかどうかについても検討する。

質問

職員の削減が求められる一方、年々新規事業が多くなり職員負担が増し仕事へのモチベーションが上がらないように見えるが市長

答弁

平成27年度まで企業会計も含めて95人減る目標を平成25年4月1日で40人上回り計画以上の削減になっている。81事務が市へ権限移譲となっている。その上新規事業として、種苗交換会、国民文化祭、病院建設、デステイネーションキャンペーンと企業誘致等々で事務量が多くなっている。

退職者の二分の程度は補充が必要と思っている。最近になって、採用の形態が変わってきており、退職と採用、

退職職員の再任用、任期付職員という手法や考え方で適正な定員管理をしていく必要がある。適正化と言いつつも、ある程度の規模の職員の採用は認めていただかなければと思っている。

質問

副市長就任以来一年副市長から見た仙北市、今何が必要か。将来を見据えて取り組むべきことは何かを伺いたい。

答弁

過去（副市長）の遺産を大切にしながらも負の遺産を整理し新しい遺産をつくることである。

観光を中心とした遺産は、更に磨かなければならないが、観光関係者に任せればいい。行政がやるべきではないか。と考えてしまう人によって、折角の遺産は食いつぶされてしまう。市が何をしてくれるかではなく、市民として何ができるかである。

旧町村単位で権益、損得を争って、旧他地域の住民をのしっている場合ではない。負の遺産は、真つ先に整理すべきものと考ええる。

仙北市は秋田県13市の中で財政支出金額が二番目に多い。一人あたりの所得は最低。官の活動が大きい、このことが経済の自由を阻害し、活力をそいでいる。官業で民に任せられる遺産は民に任せていく必要がある。企業誘致や農業の産業化、6次産業化によって民間部門の活動を伸ばし新しい遺産をつくっていくことが必要。民間活動が活発になれば、市役所はどこにあっても地域の活力は失われない。

田沢湖の再生は、近視眼的に損得勘定で考えれば無駄かもしれない。秋田県が戦後日本有数の米どころとなったこと。秋田県の産業振興と引き換えに犠牲になった田沢湖の病を克服できれば尊いことはない。秋田県と協同での未来づくりプロジェクトを軌道に乗せ成功させたい。

かつて、ある土地改良区から、農業用水の多面的機能を發揮するための土地改良法の改正の必要性を伺った。米どころ仙北地域ならではの実にいい提案だと思う。政策提案がたくさん生まれれば、あたらしい遺産をつくっていくことができる。

（平岡裕子記）

一般質問



・行財政改革と少子化対策について

仁政クラブ 佐藤直樹 議員

一方、市長は、この3年間、行財政改革には結果的に殆ど手を付けてこなかった、と言わざるを得ない。昨年の政策検証委員会の結果を見ても、外部評価では殆どC、Dランクだ。こうした事を考慮すると少子化・人口対策は喫緊の最重要課題と考えるが今後どういうスタンスで少子化対策と行財政改革に臨むのか。

答弁

大変深刻な状況だ、第一に、若者が定住出来る雇用場、結婚支援、子育て支援での環境整備が大切だ。雇用の確保、産業の振興が無ければライフスタイルの循環は無い。

行財政改革と少子化対策について

国立社会保障・人口問題研究所は、平成25年3月に日本の地域別将来推計人口を発表した。2040年までの見直しによると、2010年対比で減少率は、秋田県は35%、仙北市は43%とされている。本市の人口は、2010年時点では2万9,568人が、2014年には1万6,723人になると言う推計だ。しかも年少人口の減少率は56%と大変な数値である。

共働きや核家族化が進む中で、子育て支援の環境整備づくりを推進してゆく。国では幼児期の学費新制度が27年からスタートする予定になっている。この制度に向けた準備も進めている。

結婚問題に関しては、県が取り組んでいる「あきた結婚支援センター」と市内の複数の地域運営体を取り組んでいる状況だが、結婚支援センターでは、出張相談会を7月18日に、角館交流センターで開催する予定も出ている。

行財政改革は職員定員の適正化や福祉施設の民営化、指

定管理者制度の導入等成果をあげることが出来た部分もあるが、公有財産の有効利用や受益と負担の見直し等の課題も残っている。持続可能な行政運営、質の高い行政サービスの提供、市民協働のまちづくりの3点を基本方針に取り組んで参りたい。

成果としては、職員数が平成18年度948人から24年度は795人に削減できた。財政面では普通会計地方債残高が、平成18年度末の274億10万円から24年度末の見込みで229億2200万円の削減になっている事などが上げられると思う。

本県は人口減少率・出生率18年間・婚姻率13年連続ワーストワン、と言う厳しい現況の中、生半可な覚悟とやり方ではどうにもならないのが現状だ。

門脇市長には、特に結婚活動には斬新なアイデアがあるのかと期待したが、例えば美人100人キャンペーンをやっているが、逆に婚活ツアーとか、合コンツアーとか、そうした都市との交流も一緒に考えられないか。

民間の団体等からもそうした提案を頂いている。100人キャンペーン

の枠で考えると難しい面もある。首都圏とのもう少しオープンな形で交流設定を今少しだが検討を進めさせている。

激しく進む少子化の中で、保育園の運営が非常に難しくなりつつある。門脇市長が2期目にこの場に立った場合どのようなスタンスでこの問題に望むつもりか。

現在の保育園を縮減せずにぜひ地域に留めて置きたい。運営に関して

はこれまでどおり市直営と法人化等の二通りになると思

う。大変老朽化している園が数園あるがこれを改修する際に、今の補助制度では市直営の場合、自主財源になるが、仮に民営化では国庫補助対象になる。

更なるサービス面や職員の人事面での待遇等を考えると法人化もあると考えているが、少子化対策、子育て支援プロジェクトチームで議論中であり、間もなく報告等が出る状況と聞いている。それらを勘案しながら判断して参りたい。

(阿部則比古記)



一層の支援が望まれる子育て

一般質問



・新地方会計制度の導入を

民政会議 阿部則比古 議員

新地方会計制度の導入を

質問 現在の会計制度は、予算の執行や現金収支の把握には適した会計制度だが市の資産や財源の内訳がどうなっているかなどの情報が不十分である。現在の公会計は単式簿記なので発生主義を取り入れた公会計制度、複式簿記にしないと財務内容が表面化しないと思うがどうか。

答弁 新地方会計制度の導入する時期は、もう目前にきている。議員の指摘は全くそのとおりである。

仙北市においても公会計制

度に伴う財務諸表の整備について国の指針に基づいて総務省方式改訂モデルを活用しながら整備に向けて作業を進めているところである。

しかしながらその目標にした年度にまだできていない状況であり、まことに申し訳なく思っている。

償却資産、売却可能資産の洗い出し、未収金の内容性、回収不能額など資産債権の把握に不足の時間を要している状況であり、未だ公表に至っていない。財務諸表の整備・公表は、財務運営に関する指針となり、行財政運営に対して力のある骨太の計画を組み立てることが出来ないと思う。

質問 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つ（財務諸表）をきちんとした形で総務省に提出しなければならぬ。これは膨大な作業量なので同時に進行させていくしか方法がないと思うがどうか。

答弁 いろいろ障壁があり職員も頑張っているのが平成25年度中には公表したいと思っている。

仙北市の財政と市長の財政運営の考え方について

質問 私たち民生会議は、全国住み良さランキングの4位の岐阜県の「本巣市」に視察に行ってきた。平成の大合併で4か町村が合併し、3分庁方式をとっている人口3万5千のほぼ本市と同規模の市であった。見習うべき点は2点あった。その2点について市長の考えをお聞かせ願いたい。第1点目は、税に関する考え方である。税の徴収率が毎年98%以上であり、この背景には小学校の学校教育の中で納税と義務についてきちんと学習させている。更に実務的には滞納者には5種類の通知書即ち、未納通知書、催告通知書、警告通知書、差し押え予告、差し押え決定通知書の用紙を5種類の色にわけている。その収納率のアップが財政調整基金98億円の助けにもなっている。

もう1点は、市で行う全ての事業の検証制度を設けている。市長、議員、職員が一体となって検証を行っている。単年度、複数年度にまたがる検証もある。

そこでこの本巣市は、岐阜県全体の財政の収納率を含め各財政、財務の指数優劣順序を競って結果を市民に公表して本巣市以外の他の自治体とこの本巣市の財政の優劣市長選の大きな争点となっている。

以上のような本巣市の考え方について本市も参考になると思うが門脇市長の考えをお聞きたい。

答弁（市長） 先ず後段の事業検証については全く異議のないところである。私の政治姿勢の核をなしている市政公約、40項目の検証は全国的に見ても珍しいパターンと思っている。前段のこの本巣市の財政力は素晴らしいと思っている。ただ、人口と産業構造のこの2点のみで類似団体として比較するのは多少無理な面もあるが貴重な意見としてぜひ参考にしたい。

再度道の駅の提案

質問 今道の駅が約1千施設、売り上げ高が全国で3500億円である。

私は、46号線と105号線の近辺にあまり華美でない道の駅を建設したらいいと思うが市長のご意見を伺いたい。

答弁 道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つを併せ持つ施設

である。秋田県内でも30ヶ所の道の駅がある。中でも一番売り上げが多い十文字駅の売上高は3億2,700万円である。さらにこの魅力なのは、地場産の提供物が95%であり、大変重要な視点である。ここ数ヶ月間の民間の金融機関の資金の充実度を見るとタイムリーな指摘だと思う。秋田県内の観光を底上げする仕事をしなければならぬ仙北市という役割を見てもチャンスではないかと思う。

民間企業の住み分け、観光政策のエリアマネジメントをしっかりと行うことで現実味の帯びた提案だと思う。

（狐崎捷琅記）



本巣市本庁舎